

令和4年3月22日 14時00分

資料配布 近畿地方整備局

兵庫国道事務所

新三宮バスターミナル 民間事業者が参入しやすい条件を確認しました ～マーケットサウンディング調査とりまとめ結果～

神戸三宮駅前に新たに整備する中・長距離バスターミナルの効果的で効率的な維持管理・運営について、民間事業者が参入しやすい事業条件等を確認するために、民間事業者を対象に実施したマーケットサウンディング調査で得られた意見等を取りまとめたものを公表します。

■結果概要

意見書・提案書の提出者数 : 10者

■調査結果を踏まえて

今回の調査により多数の民間事業者から本事業に関する多数の意見や提案をいただくことができました。いただいた意見を踏まえて、今後も引き続き、より民間事業者が参入しやすい事業条件や更なる収益向上方策を検討していきます。

一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル整備事業の概要は下記をご覧ください。

https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/kobesannomiya_ekimaekukan/index.html

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副所長 中島 廣長(なかじま ひろなが)
計画課長 西納 和宏(にしろう かずひろ)

TEL 078-334-1600 (代表)

マーケットサウンディング調査概要

調査概要

○目的：

本マーケットサウンディング（以下、「本調査」という。）は、新バスターミナル（Ⅰ期）の内装整備・維持管理・運営及び三宮バスターミナルの維持管理・運営において、民間事業者が参画しやすい事業条件を確認するための意見収集、および本事業の収益向上方策募集や交通結節機能の強化に関する具体的な企画提案募集を目的とした。

○調査方法：

- 調査対象：本事業に関心があり、主体的な事業実施が可能な民間事業者、団体等の法人。一者単体又は複数者から構成されるグループ。
- 調査方法：本調査の実施要項等の公表後、参加申込みをし、意見書・提案書を提出した民間事業者と、オンライン形式による個別対話を実施した。
- 調査内容：基本情報、事業方式・事業範囲・事業期間・費用負担・利用料金・更新投資・リスク分担に対する意見、収益向上方策についての提案、交通結節機能の強化についての提案

○調査スケジュール：

年月	内容
令和3年12月13日(月)	本調査（マーケットサウンディング）の実施要項等の公表
令和4年1月5日(水)	本調査（マーケットサウンディング）の調査参加申込×切 本調査（マーケットサウンディング）の質問受付×切 守秘義務対象資料提供申込書の提出×切
令和4年1月14日(金)	本調査（マーケットサウンディング）の質問への回答公表
令和4年2月1日(火)	本調査（マーケットサウンディング）の意見書・提案書×切
令和4年2月14日(月)～17日(木)	個別対話の実施

参加状況

- 調査参加申込数 : 11 者
- 質問受付数 : 42 問
- 意見書・提案書の提出者数 : 10 者（1 者辞退）
- 個別対話の参加者数 : 10 者

マーケットサウンディング調査とりまとめ結果

各企業の参加意欲、業種・実績の有無、役割・参加形態について

- 本事業に強い関心がある企業は7者、やや関心がある企業は3者であった。
- 本調査への参加企業は、空港コンセッション事業への参画実績やバスターミナル運営実績を有する企業が多かった。
- グループ(SPC)での参加の想定が多かった。

事業方式に対する意見

- コンセッション方式については概ね異論はみられなかった。
- 官民役割分担の精査(大規模修繕・災害対応費用は国負担)に対する意見が寄せられた。

事業範囲に対する意見

- 内装整備業務について、国・再開発会社・運営権者の工事区分、費用負担、要求される性能等の明確化に対する意見が寄せられた。
- 維持管理業務について、再開発ビルとの一体管理による効率化の提案や共益費の明確化に対する意見が寄せられた。
- 特定車両用場所等の運営業務について、バスターミナルの運営にあたっては、乗り入れバス事業者との調整が必要とする意見が寄せられた。また、バス便移行調整は運営権者だけでは困難とする意見や、余剰枠活用の判断基準の明確化に対する意見が寄せられた。
- 自動車駐車場は、再開発ビル側の駐車場との一体管理に関する意見が寄せられた。
- 利便増進事業について、再開発ビル側の店舗情報に対する意見や、再開発ビル側との協議の場を設けてほしいという意見が寄せられた。

事業期間に対する意見

- 内装整備期間は店舗誘致時期にもよるため、再開発ビル側との調整が必要との意見が寄せられた。
- 投資回収期間や事業の安定性から20~30年を希望する意見が複数寄せられた。但し、長期の期間設定の場合、設備の修繕・更新への懸念や技術革新リスクへの懸念が寄せられた。

費用負担に対する意見

- 内装整備に係る費用負担は概ね異論はみられなかった。一部、内装整備に係る費用負担は極力国負担を希望する意見が寄せられた。
- 維持管理・運営に係る費用負担は、独立採算への懸念や設備更新費用負担に関する懸念が寄せられた。

利用料金に対する意見

- 停留料金は、道路法の規定に基づく原則の範囲内で、運営権者が自らの裁量により柔軟に設定できることが重要という意見がある一方で、バス事業の公共性に鑑みバス事業者に過度な負担を求めることは難しいといった意見が寄せられた。
- 駐車料金は、再開発ビル側の駐車料金との均衡が取れた設定が必要との意見が寄せられた。また、届出義務が煩雑にならない配慮が必要との意見が寄せられた。

更新投資に対する意見

- 大規模修繕と更新投資の区分の明確化や、運営権者が自らの負担で更新投資した設備などに関する事業期間終了時の取扱いの明確化に対する意見が寄せられた。

リスク分担に対する意見

- 新型コロナ等による需要変動リスクに備えて、国による支援が必要とする意見が寄せられた。
- 不可抗力により保険で賄えない損害が発生した場合に国による支援が必要とする意見や、高額な保険料への懸念が寄せられた。
- 物価変動に応じて、料金設定を見直すことが必要とする意見が寄せられた。
- 事業継続が困難な場合は、国によるリスク負担が必要とする意見が寄せられた。
- 近隣への競合施設設置リスクに対する懸念が寄せられた。

三宮バスターミナルに対する意見

- 新バスターミナル(Ⅰ期)と三宮バスターミナルの一体的な維持管理・運営については概ね異論はみられなかった。
- 新バスターミナル(Ⅰ期)と三宮バスターミナルの事業方式を合わせて欲しいとする意見や、三宮バスターミナルの各種実績データの開示に対する意見が寄せられた。

収益向上方策に関する提案

- ICT 技術の活用による収益向上方策の意見が寄せられた。
- 道路区域外での事業実施や連携による収益向上方策の意見が寄せられた。

交通結節機能の強化に関する提案

- 具体の検証提案はみられなかったが、次世代モビリティに関する技術革新や将来的なニーズについて意見が寄せられた。

その他の意見・提案

- 新バスターミナル(Ⅱ期)を含めた事業検証に対する意見や、国が想定する収支情報の開示に対する意見が寄せられた。

今後のスケジュール

令和4年度：市場調査（マーケットサウンディング等）

令和5年度～令和6年度頃：公募準備、民間事業者公募（選定）

令和7年度～令和8年度頃：内装整備、開業準備 等

令和9年度頃：新バスターミナル（Ⅰ期）完成予定